

第4章(2)子育て ①すべての子育て家庭への支援

◆この施策の方針内で実施する事業(実施事業)

※網かけは「重点事業」
 水色:「安全・安心なまち」の実現につながる事業
 緑色:「働くまち」の実現につながる事業
 黄色:「子どもが育つまち」の実現につながる事業
 桃色:「健康に暮らせるまち」の実現につながる事業
 灰色:その他重点的に推進すべき事業

(単位:千円)

事業名	所管課	事業内容	平成29年度		平成30年度		令和元年度		備考
			予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	
児童福祉運営事業	こどもみらい課 こども支援課 保育課 こども相談課	児童福祉審議会の運営を行います。こどもと家庭の相談室を運営し、子どもや家庭に関するあらゆる相談に応じるとともに、養育支援訪問事業の実施や要保護児童対策地域協議会活動の推進及び児童虐待未然防止事業の拡充を図ります。	36,346	41,706	43,465	38,412	53,743	48,726	H30所管課変更
子育て支援事業	こどもみらい課 こども支援課 こども相談課	保育コンシェルジュの配置、子育て支援情報誌の作成及び子育て家庭を対象とした講座・イベントなどを開催します。子どもの養育が一時的に困難となった場合に、児童福祉施設等で養育を行います。	7,810	6,583	7,623	6,327	15,272	8,999	H30所管課変更
地域子育て支援拠点事業	こどもみらい課 こども支援課 こども相談課	鎌倉・深沢・大船・玉縄子育て支援センターを運営し、子育て親子の交流促進、子育ての情報提供及び育児相談に応じます。また、腰越行政センター・七里ガ浜子ども会館でつどいの広場事業を実施します。	39,261	37,043	33,853	33,228	33,353	32,694	H30所管課変更
ファミリー・サポート・センター事業	こども相談課	育児及び家事の援助を受けたい人と援助を行いたい人同士の相互援助会員組織であるファミリー・サポート・センターの運営を行います。	13,692	11,229	11,236	11,084	11,220	11,065	
養育支援訪問等事業	こども相談課	児童虐待を未然に防止するとともに、早期に発見し、支援することで、児童が心身ともに健全に発育・発達することができるよう、児童虐待防止の周知・啓発及び要保護児童等への支援を行います。	1,576	595	1,820	779	1,932	994	
子ども会館・子どもの家管理運営事業	青少年課	子どもに健全な遊び場を提供し、心身の健やかな育成を図るとともに、学童保育を必要とする児童に対して、家庭的な指導を行うため、子ども会館・子どもの家の管理運営を行います。	517,540	433,428	514,053	447,062	429,550	384,170	
事業CD:4-2-1-3 小児医療助成事業	保険年金課 こども相談課	現在、養育者の所得制限を設けずに実施している就学前の小児の入・通院及び養育者の所得制限を設けて実施している小学生の入・通院、中学生の入院に係る医療費の助成に加え、養育者の所得制限を設けて、中学生の通院に係る医療費も助成します。	518,445	438,864	550,708	472,321	542,129	475,617	R1所管課変更

事業名	所管課	事業内容	平成29年度		平成30年度		令和元年度		備考
			予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	
未熟児養育医療事業	保険年金課 こども相談課	養育を行う必要のある未熟児に対して、諸機能を得るまでに必要な入院医療にかかる費用を支給します。	8,815	5,568	6,496	7,096	6,497	5,701	R1所管課変更
事業CD:4-2-1-7 放課後子ども総合プラン運営事業	青少年課	深沢・関谷小学校において、放課後子ども総合プランを導入します。さらに、他の小学校においても、放課後子ども総合プランを導入するとともに、早期の全校実施をめざします。	350	166	99,672	94,514	293,259	275,966	
児童手当支給事業	こども相談課	家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資するため、中学校修了までの児童を養育する親等に、児童手当・特例給付を支給します。	2,421,364	2,308,502	2,384,331	2,266,812	2,343,838	2,212,115	
入院助産等事業	こども相談課	経済的理由で入院助産を受けられない妊産婦への助産施設での助産の実施並びに生活面及び育児面で援助を必要とする母子家庭への母子生活支援施設への入所を行います。	16,370	9,936	12,494	5,426	13,301	7,368	
事業CD:4-2-1-4 特定教育・保育施設支援事業	保育課	民間保育所等（特定保育・保育施設）に対して、施設型給付費等を支給することで、就学前児童の教育及び保育を行います。民間保育所及び認定こども園等の保育料について、 多子世帯 の負担軽減を図るため、 多子世帯（第2子） の無償化及び 幼児教育無償化 を行います。	2,333,496	2,305,983	2,607,007	2,562,648	2,976,669	2,820,882	
特定地域型保育支援事業	保育課	家庭的保育事業者及び小規模保育事業者等（地域型保育事業者）に対し、給付を行い、利用する児童の処遇向上及び事業運営の健全化等を図ります。	199,344	177,315	158,459	163,184	222,220	199,106	
事業CD:4-2-1-6 特別保育事業	保育課	従来の大船地域における病後児保育事業に加え、新たに鎌倉地域において病児保育事業を開始します。子ども・子育て支援交付金の対象事業である一時保育事業及び延長保育事業を行う特定教育・保育施設等に対して、補助金等を交付します。	107,027	90,674	146,351	110,087	142,742	125,048	
私立保育所等助成事業	こどもみらい課 こども支援課 保育課	市内外の私立保育所に運営扶助費を、市外の私立保育所に管外委託法外扶助費を執行します。また、私立保育所に対し、民間保育所運営費補助金、障害児保育事業費補助金、延長保育事業等補助金及び民間保育所運営改善費補助金等を交付します。	474,131	372,620	458,233	403,939	475,021	460,066	H30所管課変更
ひとり親家庭等生活支援事業	こども相談課	ひとり親家庭の生活の安定や雇用の促進を図り、経済的な自立を支援するため、ひとり親家庭自立支援員による相談や児童扶養手当、家賃助成及び高等技能訓練促進費等を支給します。	331,703	297,804	323,175	293,060	406,620	361,125	

事業名	所管課	事業内容	平成29年度		平成30年度		令和元年度		備考
			予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	
ひとり親家庭等医療助成事業	保険年金課 こども相談課	ひとり親家庭等の経済的負担を緩和し、医療を受けやすい環境を醸成することで、生活の安定と自立を支援するため、母子または父子家庭等の子ども及びその養育者の医療費を助成します。	69,479	55,527	66,505	56,615	65,455	55,903	R1所管課変更
公立保育所管理運営事業	こどもみらい課 こども支援課 保育課	公立保育所の維持管理、公立保育所の保育士・給食調理員等の賃金、給食に係る経費、病後児保育事業に係る経費及び家庭的保育事業に係る経費等を執行します。	443,346	421,999	485,342	418,950	546,603	439,029	H30所管課変更
あおぞら園管理運営事業	発達支援室	発達に特別な支援を必要とする概ね2歳からの幼児を対象に、集団生活や遊びを通して、基本的な生活習慣や情緒、社会性等の発達を援助するとともに、保護者に対しても必要な支援を行います。	66,436	60,337	78,218	72,763	62,484	56,748	
事業CD:4-2-1-5 就園支援事業	こどもみらい課 こども支援課	幼稚園等に就園する園児の保護者に対して、就園奨励費補助金を交付します。第2子の無償化及び幼児教育無償化を行い、多子世帯の負担軽減を図ります。私立幼稚園に対して、教材教具購入費等及び健康診断費補助金を交付します。	411,550	428,702	442,380	390,791	587,867	444,122	H30所管課変更